

## 福島県 田村市

### (基本方針)

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

### (復旧の概況)

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

令和2年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路</b>																			
磐越自動車道	東日本高速道路株・市	供用中	-	-	-													H31.3.17 田村スマートインター供用開始	
都路町の生活道路30路線	市	-	-	-	-													平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	-	-	-													平成24年度中に復旧工事が完了	
<b>農地・農業用施設</b>																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
<b>林道</b>																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	-	-	-													平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
<b>文教施設</b>																			
都路こども園	市	修繕は完了。	-	-	-													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成28年度をもって廃園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校	-	-	-													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小 小学校として開校	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。	-	-	-													平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
<b>福祉施設</b>																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成 25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>医療施設</b>																			
都路診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
齒科診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
<b>観光施設</b>																			
グリーンパーク都路	市	再開(オートキャンプ場のみ) ※休業していた活性化施設及び パーベキューハウスは平成30年 10月に民間企業へ譲渡	-	-	-													平成25年度までに道路・施設の復旧を完了	
仙台平キャンプ場	市	再開 ※令和2年3月31日廃止	-	-	老朽化によりバンガロー、故事棟及 び東屋を令和元年度末に廃止。令和 2年度に撤去工事実施予定														
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイハレスときわ及びむしむし ランドは通常通り営業中)	遊具の撤去を実施 撤去後の整備内容について検討	スカイハレスときわにパーベキュー デッキを新設														平成25年度までにカプト屋敷等の自力除染 を実施 平成25年7月以降、スカイハレスときわ及び カプト屋敷が稼働中	
<b>住宅</b>																			
公的賃貸住宅	市	建設工事了完了(12戸) 入居開始	-	-	-														
<b>除染</b>																			
先行除染	国	実施済み																	
面的除染	国	平成25年6月 面的除染完了																	
市町村計画	市	策定済み	-	-	-													平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。	
生活圏・農地・道路除染 (旧避難指示解除準備区域を 除く)	市	実施済み	-	-	-													都路町の生活圏が平成25年11月除染終 了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染終 了。 農地等については平成26年度末、道路につ いては平成26年12月に除染終了。	
仮置場	国	本格除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復					除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送 原状回復									
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施					除去土壌等の管理・輸送等による搬出、原状回復									
<b>災害廃棄物等処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み																	

## 田村市のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		
河川	/	該当なし	
漁港	/	該当なし	
海岸	/	該当なし	
防災林	/	該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	
福祉施設	◎	岩井沢児童館	
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成 29 年 5 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし